

# 第3次読書のまち八王子推進計画 (平成27～31年度)



©KENOFFICE

平成27年3月  
八王子市

表紙挿絵：「手ぶくろを買いに」新美南吉／作 黒井健／絵、偕成社、1988年より

親子の愛情、子どもから大人まで生涯にわたって読書に親しめる環境づくりを行います。

特に、小さな子どもたちに対して、本に親しめる環境を身近なところからつくっていきたいと考えています。

## 「読書のまち八王子」の実現に向けて

情報通信技術の進歩と共に、情報伝達手段は紙から電子媒体へと大きく変化し、若者の本離れ、読書離れが指摘されてきています。国は、平成25年5月に「第三次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定し、小・中・高校生に対して、今後10年間で本を一か月に一冊も読まない不読率の半減をめざしています。

本市においても、平成15年3月に「子ども読書活動推進計画」を、平成16年3月には「生涯読書活動推進計画」を策定いたしました。平成22年3月には、これらの計画を「第2次読書のまち八王子推進計画」として統合し、図書館機能の強化とともに、学校図書館との連携・支援等に取り組むことで大きな成果をあげております。

子どもの読書活動の推進に関する法律の基本理念では、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」としています。生涯読書の基本となる「子どもの読書活動」を推進するには、幼児期からの読み聞かせや読書の習慣が重要となります。

第3次計画では、第2次計画の計画期間中に浮き彫りとなった課題や、「読書のまち八王子」を引き続き実現するため、「読書に親しめる環境づくり」など5つの基本方針を定め、子どもへの働きかけを中心に、生涯にわたる読書活動を推進することといたしました。今後、5年間の取組みを定めた本計画を着実に実行し、「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる環境の整備を図ってまいります。

結びに、計画策定にあたり、ご尽力いただきました生涯学習審議会委員の皆様をはじめ、読書のまち八王子推進連絡会議委員の皆様、貴重なご意見をいただきました関係各位、市民の皆様、計画書への挿絵掲載を承諾していただいた、絵本作家の黒井健様に心から敬意と感謝を申し上げます。引き続き、本市が進める「読書のまち八王子」の実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

たかゆき

八王子市長

石森孝志

## 目 次

I. はじめに	1
II. 計画策定の背景	2
1. 読書環境を取り巻く状況	2
2. 第1次計画及び第2次計画のこれまでの成果と課題	4
(1) これまでの成果	4
① 地域に関する取組み成果	
② 学校に関する取組み成果	
③ 図書館に関する取組み成果	
(2) 見えてきた課題	6
① 乳幼児期からの読書に親しむ環境づくり	
② 小中学生に読書の楽しさを	
③ 身近な場所での読書に親しめる環境づくり	
④ 図書館に足を運ばない人へのサービス	
⑤ 支援の必要な人へのサービス	
III. 計画のめざすもの	8
IV. 基本方針	9
① 読書に親しめる環境づくり	
② 家庭・地域・学校でも楽しく読書を	
③ 読書活動に関わる人を応援	
④ ICTを使って読書を身近に	
⑤ だれもが無理なく読書ができるように	
V. 具体的な取組み	11
1. 子ども読書活動推進編	11
① 身近な子ども関連施設や家庭での親子による読書活動の推進	
② 学校図書館を中心とした読書活動の推進	
③ 図書館における読書環境整備や企画事業による読書活動の推進など	
④ 子どもの読書活動に関わる情報発信と啓発活動	
2. 生涯読書活動推進編	14
① 地区図書室などの充実によるサービス向上と図書館分室化の推進	
② 市内大学と公共図書館との連携	
③ 市民の学習活動・課題解決への支援	
④ ICTを活用したサービスの展開	
⑤ ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり	
3. 具体的な取組項目と所管	17

## I.はじめに

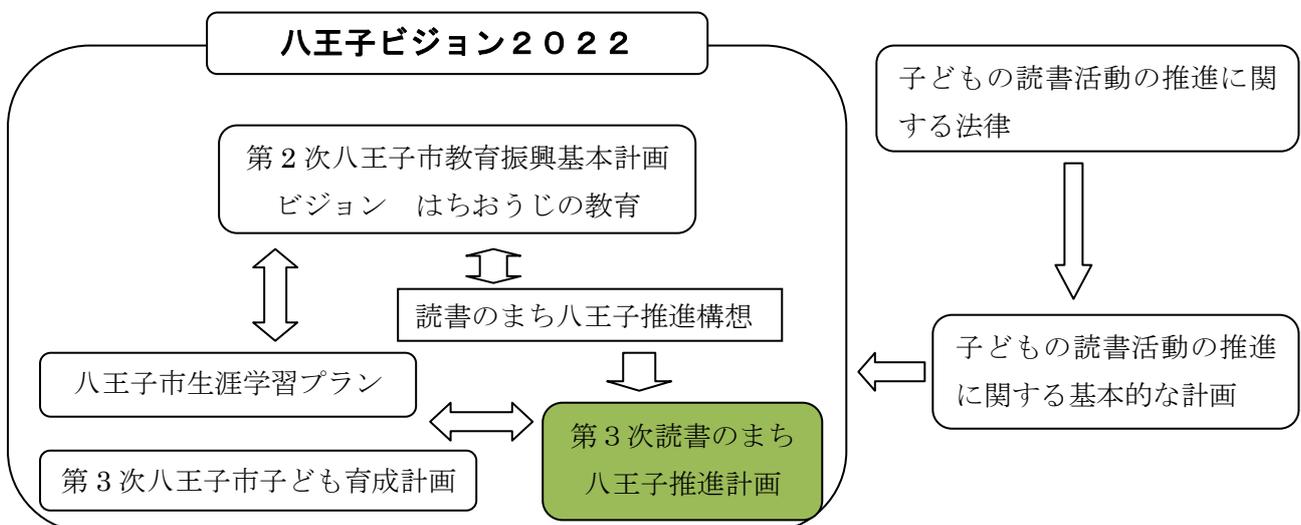
八王子市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されたのをうけて、平成15年3月に「八王子市子ども読書活動推進計画」を、さらに読書に親しめる環境の整備を図るため平成16年3月に読書に関する基本構想である「読書のまち八王子推進構想」を策定。この「読書のまち八王子推進構想」の目的としては、「読書のまち八王子」の実現に向け、生涯にわたる市民の読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、その方向付けとなる基本的な指針を定めるもの。次代を担う子どもたちや生涯学習時代を生きる市民が自主的に読書に親しみ、日常生活の中に読書を取り戻して、豊かな人間性を育むこと。また、基本的な指針としては、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめるよう、市民・市民団体・事業者・教育機関・行政などが連携して環境の整備を図り、積極的に読書活動を推進することとなっています。

これを基本に、大人に対する読書活動として「八王子市生涯読書活動推進計画」を作成し、子ども読書活動推進計画と生涯読書活動推進計画を合わせて「読書のまち八王子推進計画」にまとめ、諸施策に取り組み一定の成果をあげてきました。

読書のまち八王子推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「子ども読書活動」と、市民の生涯にわたる読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「生涯読書活動」で構成され、計画は5年ごとに課題を整理し、見直しを行うこととしています。

そこで、第3次計画の策定においては、この推進構想及び第2次計画までの理念を引き継ぎ、かつ新たに策定された市の基本構想である「八王子ビジョン 2022」を基本とし、日々刻々と変更する社会情勢を踏まえて、第1次及び第2次計画の実施状況及びその課題や市民意見等を反映させた中で計画を策定するものです。

### 【読書のまち八王子推進計画の位置づけ】



## Ⅱ. 計画策定の背景

### 1. 読書環境を取り巻く状況

国においては、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、子どもの読書活動の推進に関する基本理念が定められました。この法律の施行を受け、平成 14 年 8 月に第一次の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、平成 25 年 5 月には第三次の計画が策定されました。

この計画の中で、子どもの読書活動を取り巻く現状をみると、児童・生徒の一か月に一冊も本を読まないという不読率は、平成 24 年度の全国学校図書館協議会の調査によると、小学生が 4.5%、中学生 16.4%、高校生 53.2%となっており、年齢が上がるにつれ不読率が増加する傾向となっています。若者世代の活字離れが指摘されていることから、国は第三次計画の中で不読率を今後十年間で半減させることを目標にし、あわせて読書の量を増やすことのみならず、子どもの読書の幅を広げ、読書の質を高めていくことが必要であるとしています。

また、平成 25 年 10 月の「読書週間世論調査」（読売新聞社）によれば、一か月に一冊も本を読まなかった人は 53%で、30 歳代では、過去最多の 2002 年と並ぶ 49%となっており、本を読まなかった理由を年代別にみると「時間がなかったから」と答えた人は 30 代と 40 歳代で各 69%と最多で、仕事や子育てに追われる世代であることが反映されている状況となっています。

一方、八王子市の平成 25 年度市政世論調査において、市民の 6 割が図書館を利用していない状況となっており、その理由として、5 割の方が利用する必要がないと答えている状況からも、若者だけではなく、子育て世代をはじめ、年齢層を問わず、活字離れ、読書離れが指摘されていることが伺えます。

さらに近年の社会状況の変化から、インターネットやスマートフォン等の様々な電子メディアで大量の情報が瞬時に入手できるようになったことから、電子情報メディアの利用に伴う活字離れ、読書離れが懸念されています。しかし、本を読む人が減少しているという調査結果に対して、本は読まなくとも、仕事上での新聞や書籍による情報収集や、スマートフォン等で調べ物をしている人が増えているという状況も見えてきました。

このように、紙媒体による読書だけではなく、電子媒体による読書環境が広がっている状況からも、電子書籍などの電子媒体による読書環境の整備に力を入れている図書館も少しずつ増加している状況となっています。

ア) 子どもの読書量

①不読率 (%)

	12年	15年	18年	21年	24年
小学生	16.4	9.3	6.0	5.4	4.5
中学生	43.0	31.9	22.7	13.2	16.4
高校生	58.8	58.7	50.2	47.0	53.2

※第58回学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)

②一人当たりの読書冊数(冊/月)

	12年	15年	18年	21年	24年
小学生	6.1	8.0	9.7	8.6	10.5
中学生	2.1	2.8	2.8	2.7	4.2
高校生	1.3	1.3	1.5	1.7	1.6

※第58回学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)

イ) 大人の読書量

①一か月に読む本の冊数 (%)

区分	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5~9冊	10冊~	無回答
24年	51	17	13	8	3	4	3	1
25年	53	18	11	9	2	4	2	1

※平成25年読売新聞社読書週間全国世論調査より

②図書館の利用状況(1年間での図書館利用) (%)

区分	ほぼ毎日	週 1~2回	月 1~2回	半年に 1~2回	年に 1~2回	利用して いない	無回答
24年	1	5	14	9	11	60	1
25年	1	4	13	8	9	65	0

※平成25年読売新聞社読書週間全国世論調査より

ウ) 平成25年八王子市世論調査

①図書館の利用頻度 (%)

週 2回以上	週 1回	月 2~3回	月 1回	年に 数回	利用して いない	無回答
1.0	2.1	6.9	4.4	22.3	60.8	2.6

②図書館を利用しない理由 (%)

利用す る必要 がない	図書館 が遠い	開館時間・ 日に利用出 来ない	利用した い資料が ない	図書館 を知ら ない	利用手 続きが 面倒	他市の図書 館を利用	その他	無回答
47.9	27.5	12.1	6.5	5.6	5.6	2.4	13.6	1.5

## 2. 第1次計画及び第2次計画のこれまでの成果と課題

### (1) これまでの成果

#### ① 地域に関する取組み成果

- ア 地区図書室※1に関する取組み
- ・蔵書充実と職員スキルアップ研修（平成15年度～）
  - ・北野分室の開室（平成18年度）
  - ・メール便(施設間配送車)の増便（平成19年度～）
  - ・由井市民センターみなみ野分館地区図書室開設（平成22年度）



▲中央図書館北野分室

※1 地区図書室：公益財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団が管理する、市民センター等に設置された図書室

#### イ 家庭に関する取組み

- ・保健センター3歳児健診読み聞かせ（平成15年度～）
- ・地域子ども家庭支援センターみなみ野に絵本図書館開館（平成17年度～）
- ・ブックスタート事業※2の実施（平成20年度～）

※2 ブックスタート事業：赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報が入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときをもつきっかけをつくる活動（保健所・保健福祉センターの「産婦・3～4か月児健康診査」において実施）



▲ブックスタート（南大沢保健福祉センター）

#### ウ 保育園、幼稚園、児童館等に関する取組み

- ・子ども家庭支援センター、児童館、保育園の一部で、サークル等による読み聞かせの実施（平成15年度以前～）

#### エ 市民団体及びグループに関する取組み

- ・おはなし会の実施、子ども文庫活動への支援

#### ② 学校に関する取組み成果

- ア 朝の読書、10～15分間読書運動の各校への働きかけ（平成15年度以前～）
- イ 夏休み中学生ボランティアの実施（平成16年度～）
- ウ 市内大学図書館との連携強化（平成21年度～）
- エ 学校図書館支援サービス（学校配送便）の開始（平成22年度～）
- オ 八王子市小学校 PTA 連合会主催「読書のまち八王子推進コンクール」開催（対象：保護者・先生）（平成22年度～）

- カ 学校図書館サポート事業の開始（平成22年度）
- キ 学校図書データベース化（所蔵資料の登録）  
全校で実施（平成23年度）
- ク 学校図書館サポーター（読書推進担当）  
派遣開始（平成24年度）
- ケ 大学図書館の市民開放の促進  
（平成25年度末で15大学・1高専）



▲学校図書館サポーターによる読み聞かせ  
（鹿島小）

### ③ 図書館に関する取組み成果

- ア 生涯学習センター図書館にビジネス  
情報コーナーの設置（平成16年度～）
- イ 読書感想画コンクールを開始（平成17年度～）
- ウ キャッチコピーを公募（平成17年度）  
「いつでも、どこでも、本はともだち」
- エ シンボルマークの公募「るりちゃん」  
（平成17年度）
- オ 夏休み期間9時30分開館の実施（平成18年度～）
- カ 夜間通年開館の実施
  - ・中央、生涯学習センター図書館（平成15年度～）
  - ・南大沢、川口図書館（平成18年度～）
- キ 「はちおうじ読書の日」・「読書のすすめ」の制定（平成18年度）
- ク 町田市との図書館相互利用の実施（平成19年度）
- ケ 京王線沿線7市間での図書館相互利用の実施（平成20年度～）
  - ・八王子市、府中市、調布市、町田市、日野市、多摩市、稲城市
- コ あきる野市との図書館相互利用の実施（平成20年度～）
- サ 図書館システムを更新し、図書館ホームページや検索・リクエストの操作環  
を大幅に改善（平成23年度）
- シ 2010年国民読書記念・読書のまち八王子推進「八王子読書フォーラム」  
を開催（平成22年度）
- ス 読書感想文コンクールを開始（東京八王子西ロータリークラブとの共催）  
感想文コンクールと読書感想画コンクールの入賞者（中学生）を海外友好都  
市である台湾高雄市に派遣（平成24年度～）
- セ 学校図書館支援サービス専属の嘱託員を図書館に配置  
学校図書館専用ページを図書館ホームページに新設（平成24年度～）
- ソ 小学校入学時に全ての1年生に図書館利用案内及び利用申込書を配布  
（平成26年度）
- タ 国会図書館「デジタル化資料」の閲覧・複写サービス開始（平成26年度）
  - ・中央図書館及び生涯学習センター図書館



▲シンボルマークるりちゃん

## (2) 見えてきた課題

### ① 乳幼児期からの読書に親しむ環境づくり

- ア 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を養い、人生を豊かにする力を身につけるために、乳幼児期からの成長過程において、読み聞かせや読書に親しむ習慣を身に着けさせていく必要があります。
- イ 八王子市では、ブックスタート事業、家庭・地域・学校での読み聞かせ、おはなし会、子育てサークル支援事業などに取り組んでいますが、こうした乳幼児期から読書に親しむ環境整備と子どもの自主的な読書活動を推進するために、家庭、地域、学校など、市内のあらゆる施設が、今まで以上にそれぞれの役割を果たし、緊密に連携し相互に協力していくことが必要となります。

### ② 小中学生に読書の楽しさを

- ア 生きる力としての思考力・判断力・表現力や規範意識の養成に読書活動が重要であることは、文部科学省の全国学力・学習状況調査※1や国立青少年教育振興機構の調査※2等によって統計的にも裏付けられています。
- イ 児童・生徒の不読率は年々減少してきていますが、平成24年度の全国学校図書館協議会の調査で先に述べたとおり、年齢が上がるにつれ、不読率が増加する傾向があります。
- ウ 特に小中学校で読書習慣を身に付けることは、生涯を通じた学習の基礎となることから、今後も児童・生徒への読書活動を推進するために、学校図書館の機能強化や学校図書館サポート事業、図書館からの支援などを促進すると共に、全ての教員が読書活動の必要性を認識し、図書館や学校図書館を利用した、授業の実施や子どもたち同士による読み聞かせなど、読書の楽しさを子どもに伝え、読書習慣の定着を図っていくことが必要となります。



▲学校図書館の貸出し風景（横山第二小）

※1 全国学力・学習状況調査：2007年から始まった全国学力調査で、基礎的知識を測るA問題のほか、生活等での知識の活用力を測るB問題がある。（同調査では読書習慣のある児童ほど正答率が高かった。）

※2 国立青少年教育振興機構の調査：国立青少年教育振興機構が行った調査で、その結果については、『子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究 報告書～子どもの頃の読書活動は、豊かな人生への第一歩！～』に記載してある。

### ③ 身近な場所での読書に親しめる環境づくり

- ア 図書館は、現在4館1分室で年間約170万人もの市民に利用されるまでになっていますが、市政世論調査では市民の6割が「利用していない」との結果からも、一部の市民が繰り返し利用している実態があります。

- イ より多くの市民の図書館利用の促進を図るためには、身近な場所で本に親しめる環境の整備を図ることが必要であり、市内 17 地区図書室の図書館分室化を推進しつつ、より一層の地区図書室の充実を図ることが必要です。
- ウ 子どもと保護者が共に読書に親しみ、子どもたちの読書活動の推進を図るために、より身近な読書拠点の一つとして、市内小中学校の学校図書館の地域での活用を進めることも重要です。
- エ 既存図書施設の活用として、学園都市八王子の名のとおり市内に多数ある大学に設置されている図書館や、相互利用協定を結んでいる近隣市図書館の利用など、あらゆる場面を通じて市民への積極的な読書に関する情報の提供が求められています。
- オ 図書館機能として、地域の課題解決のための関連資料の収集・提供や、市民が自ら学ぶきっかけづくりにつながる資料整備を進めていく必要があります。

#### ④ 図書館に足を運べない人へのサービス

- ア 現在、インターネットによる情報提供や電子書籍の広がりなど、急速に進む ICT※1 化への対応として、来館しなくても図書館ホームページから貸出が受けられる電子書籍の導入をはじめ、普段目にすることがない貴重な郷土資料等のデジタルアーカイブ※2 の導入検討が必要です。
- イ 図書館システムやホームページの改良等により、常日頃から図書館を利用している市民だけでなく、図書館へ足を運ぶ機会の少ない読書好きの市民や、インターネットやテレビ依存型の若者等への積極的な情報発信も求められています。
- ウ 電子書籍などの持つ文字の拡大機能や読み上げ機能は、高齢者や障害者など、視力や聴力の衰えや、障害があっても生涯にわたって読書に親しむことができる環境づくりには効果的な媒体であることから、積極的な導入が望まれます。

※1 ICT：コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

※2 デジタルアーカイブ：アーカイブは「記録保管所」の意。デジタルアーカイブとは博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存すること。

#### ⑤ 支援の必要な人へのサービス

- ア 図書館では、障害のある人や高齢者などの支援を必要とする人へのサービスとして、出張図書館や宅配サービス、対面朗読などを行っていますが、今後ともソフト・ハード両面からユニバーサルデザイン※に配慮した図書館サービスが必要となります。



▲読書の楽しみを対面朗読で

※ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力のいかんを問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）

### Ⅲ. 計画のめざすもの

「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であることから、八王子市の子ども一人ひとりへの働きかけを中心に、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう読書環境の整備を図ります。

また、生涯にわたり、自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力を養うための一助として読書活動があります。このため、生涯にわたる読書活動を推進し、読書に関する様々な情報をより多くの市民に提供するとともに、市民の誰もが日常生活の中で手軽に本にふれられるように、市民の生涯にわたる読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、本市の基本指針である「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる環境の整備をめざします。



自由に、広く、高く。  
子どもたちの発想や夢を本の中に探していける—  
そんな計画になればと考えています。

「雲へ」 黒井健／作&絵、  
偕成社、2002年より

## IV. 基本方針

第3次読書のまち八王子推進計画は、読書を取り巻く環境の変化やこれまでの施策の成果と課題等を踏まえ、次の5つを基本方針として定めることにしました。

### ① 読書に親しめる環境づくり

市民が身近にある地区図書室、市内大学図書館、近隣市図書館等が利用しやすい環境づくりに努めます。また、市内小中学校を支援するために学校図書館サポートセンターを置き、小中学校における読書環境の充実を図ります。



▲由井市民センターみなみ野分館地区図書室

### ② 家庭・地域・学校でも楽しく読書を



▲ブックスタート（東浅川保健センター）

家庭・地域・学校で読書が楽しめるように様々な事業を展開していきます。乳幼児には「ブックスタート」事業を、児童・生徒には夏休み等に体験学習を実施、このほか、市民誰もが読書に親しみ、自主的に読書活動を行えるような事業を実施し読書活動を推進していきます。

### ③ 読書活動に関わる人を応援

市民が学習する際に生じる課題解決に対応できるよう図書館職員のスキルアップを図るとともに、保護者、教員、保育士等、子どもにとって身近な大人が、研修や講座などを通し、子どもの読書活動に積極的に取り組めるよう支援します。また、読書離れが進む若者対策として、大学生とともに取り組む企画事業やキャリア教育の一環となるよう大学生等の受け入れや、ボランティア団体等との市民協働の充実を図り、読書活動に関わる人々の活躍を推進するための支援・連携を図っていきます。



▲学校図書館を支えるボランティア（松木中）

#### ④ ICTを使って読書を身近に

図書館システムの更新による図書館利用環境の改善や電子書籍の導入、貴重な郷土資料のデジタルアーカイブ化、誰もが活用できるようレファレンスデータの公開や、子どもや若者向けホームページの充実など、ICT化を推進することにより、図書館サービスの充実をめざします。



▲国会図書館のデジタル化資料も閲覧可能に

#### ⑤ だれもが無理なく読書ができるように



▲手話によるおはなし会（中央図書館）

特別な支援を必要とする人でも無理なく読書に親しめるよう、高齢者施設への出張図書館、障害のある方への宅配サービス、対面朗読の実施、手話のおはなし会の実施などを通じて読書環境の整備に努めるとともに、日本語の読書が困難な外国人に向け、多言語によるホームページでの案内や資料の収集を進めます。

## V. 具体的な取組み

具体的な取組みは、基本方針に基づき、乳幼児から高校生までもを対象とした「子ども読書活動推進」と、大学生から高齢者までを対象とした「生涯読書活動推進」に区分。それぞれの計画ごとに、地域における読書活動推進、学校における読書活動推進、そして公共図書館における読書活動推進に分けて計画を策定します。計画の実施においては、関係所管が相互に連携協力し、それぞれの役割を果たし、具体的な取組みの推進を図ることとします。

### 1. 子ども読書活動推進編

#### ① 身近な子ども関連施設や家庭での親子による読書活動の推進

乳幼児期からの成長過程における読書習慣の定着が重要なことから、ブックスタート事業や保育園・幼稚園・学童保育所・児童館・放課後子ども教室での読書活動を推進し、児童書の充実や、読書啓発のため市ホームページに子ども読書活動のページを設置します。

また、子どもは、身近な大人が読書をする姿にふれることで読書習慣を身に付けていくことから、家庭における読書活動の支援として、保育園等身近な施設での親子に対する図書の貸出や情報の提供、さらに、保育士など読み聞かせを行う人への研修、子育て支援サークルなどへの支援を行います。



▲保育園での読み聞かせ（高尾保育園）

#### ② 学校図書館を中心とした読書活動の推進

学校における読書活動を推進するために、学校図書館サポートセンター※1の体制と機能の充実を図り、学校司書の全校への派遣を進めます。また「学校図書館活用全体計画及び年間指導計画」に基づいた全教員による学校図書館の活用や、学校図書館活用マニュアルの作成による児童・生徒への主体的な調べ学習や読書活動の充実、学級における朝読書の推進や小学校での高学年による低学年への読み聞かせ等、児童・生徒による学校図書館活動の活性化を推進します。



▲学校図書館の貸出し風景（散田小）

さらに、学校図書館を「学習・情報センター」として機能させるための蔵書を充実させ、司書教諭※2、教員、学校司書や学校図書館ボランティアなどへの研修の充実を図るとともに、地域・PTA・ボランティア団体などの協力により、子どもたちの本に親しむきっかけづくりや、読書を習慣化させるための学校図書館の活用を進め、小中学校での読書活動取組み事例や指導事例などの

データベース化や図書館ホームページにおける学校支援ページの充実を図ります。

- ※1 学校図書館サポートセンター：学校図書館の計画的な利活用を推進するために、学校を支援する役割で、司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアへの支援を行うとともに、中央図書館との連携を図ることで、学校図書館の読書センターと学習情報センターとしての機能を持つ。
- ※2 司書教諭：小・中学校、高校で、学校図書館の管理や読書指導などを行う教諭



「ぎんいろのねこ」 あまきみこ／作、

黒井健／絵、小学館、1986年より

ブックスタートのような、  
家庭での本とのふれあいを大切にしていきます。

### ③ 図書館における読書環境整備や企画事業による読書活動の推進など

子どもたちへの読書活動を推進するために、一日図書館員や職場体験などの図書館体験活動への参加や、親子がわくわくし、図書館に興味を持つようなおはなし会などのイベントを実施します。また、教科指導のテーマに沿った図書館資料を収集し提供するとともに、子どもたちへの調べ学習支援や教員研修の受け入れ、図書館利用方法の講座やブックトーク※などを実施します。

※ ブックトーク：一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する企画。多くは、図書館、学校において子どもたちを聞き手の対象として図書館司書、学校の司書教諭、民間の図書ボランティアなどにより行われる。

### ④ 子どもの読書活動に関わる情報発信と啓発活動

読書離れが進む中高生の図書館利用を促進するために、若者向け情報を図書館ホームページに掲載します。また図書館の利用促進を図るために、図書館ホームページ内の子どもページにイベント情報やおすすめ本リストを掲載するとともに、市内小学生の一定学年に利用者カードを配布します。

## 2. 生涯読書活動推進編

### ① 地区図書室などの充実によるサービス向上と図書館分室化の推進

身近な場所での読書環境の整備を促進するために、地区図書室や地域文庫の蔵書充実や広報活動を支援するとともに、サービス拡充に努める地区図書室に対するシステム導入や本の配送体制を強化します。また、環境や条件が整った地区図書室の図書館分室化を進めます。

### ② 市内大学と公共図書館との連携

市内大学と公共図書館との連携を強化し、読書サービスを提供する場の一つとして、市民の大学図書館の利用機会の拡充を進めます。

### ③ 市民の学習活動・課題解決への支援

八王子千人塾に代表されるような生涯にわたって学ぶ市民の学習活動や、課題解決を支援するための情報提供や、近隣市図書館との地域連携の強化によるサービスの拡大を図ります。また、市内在住著名人からのおすすめ本の紹介や、図書館、地区図書室、大学図書館、近隣市図書館などを記載した図書館マップを作成するとともに、図書館ボランティア団体などの紹介を図書館ホームページに掲載し活動を支援します。



「12月24日 クリスマス・イブの日に」

黒井健／[作]、白泉社、2009年より

サンタクロースだって、夢を見ます・・・。  
生涯にわたって、読書がある生活を目指します。

#### ④ ICTを活用したサービスの展開

図書館システムの更新や、来館しなくても図書の貸出が受けられる電子書籍の導入、貴重資料のデジタルアーカイブ化、市民から寄せられたレファレンスの結果のデータベース化などによるICTを活用した情報発信の充実に努めます。

#### ⑤ ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり

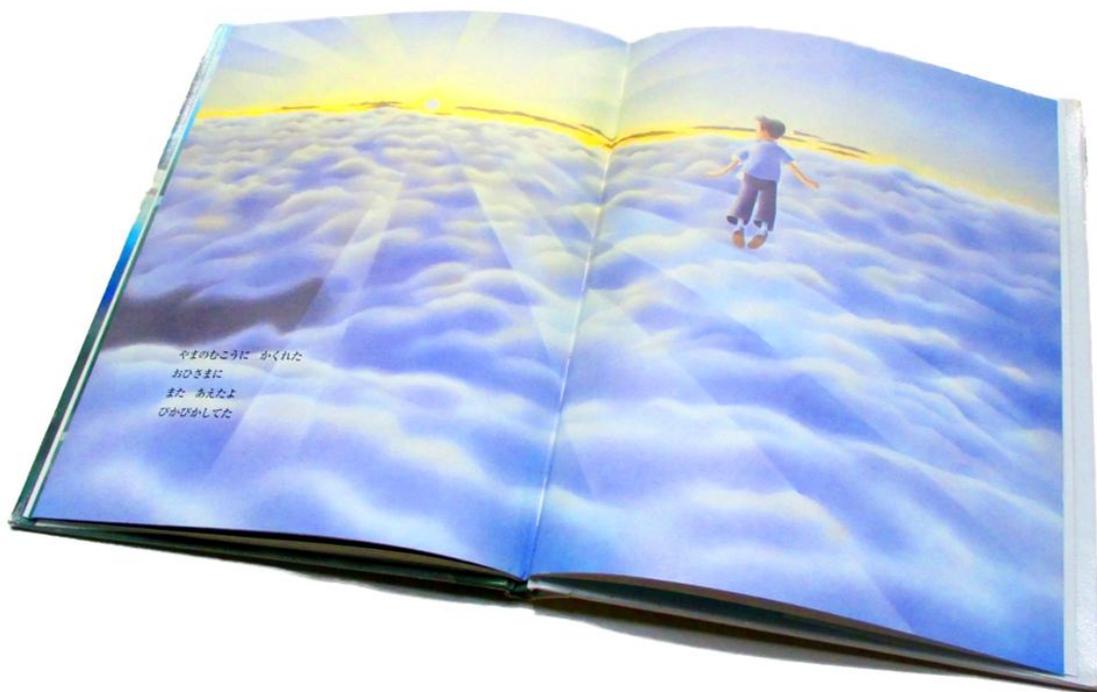
特別な支援を必要とする人でも読書に親しめるよう、高齢者施設への出張図書館、障害のある方への宅配サービス、対面朗読の実施、手話のおはなし会の実施などを通じて読書環境の整備に努めるとともに、日本語の読書が困難な外国人に向け、多言語によるホームページでの案内や資料の収集を進めます。

また、目が不自由な方への資料提供としてデージー※図書の充実や、図書館で所蔵するユニバーサルデザインに関連する資料について、ホームページに資料の一覧を掲載し周知します。



▲高齢者施設への出張図書館

※ デイジー (DAISY) : 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のためにデジタル録音図書の国際標準規格として、40 か国以上の会員団体で構成するデージーコンソーシアム (本部スイス) により開発と維持が行われている情報システム



読書によって、希望あふれる未来へ。

「雲へ」黒井健／作&絵、  
偕成社、2002年より

#### ■画家 黒井 健（くろい けん）

1947年新潟県生まれ。新潟大学教育学部美術科卒業。絵本編集者を経て、フリーのイラストレーターとなる。絵本、童話のイラストを中心に活躍し、1983年第9回サンリオ美術賞、2006年第20回赤い鳥さし絵賞を受賞。絵本作品に、「ごんぎつね」「手ぶくろを買いに」「猫の事務所」（偕成社）、「おかあさんの目」（あかね書房）、「ころわん」シリーズ（ひさかたチャイルド）など多数。2003年に清里に「黒井健絵本ハウス」を開設。2010年に新潟市中央図書館こどもとしょかん名誉館長に就任。NPOブックスタート理事。

※黒井健氏については、今回、子どもから高齢の方までのより良い読書環境の推進をめざして策定された「第3次読書のまち八王子推進計画」に賛同をいただき、氏の作品を計画書に使わせていただいたものです。

### 3. 具体的な取組項目と所管

※「展開」は、第2次計画に対して、新規・継続・拡充を表している。

No.	具体的な取組み	取組み内容	所管部署	展開
<b>第一章 子ども読書活動推進編</b>				
<b>1. 地域における読書活動の推進に向けた取組み</b>				
<b>① 身近な子ども関連施設や家庭での読書活動の推進</b>				
1	ブックスタート事業及び健診時における読み聞かせの実施	市が主導して、ブックスタートボランティア会員を募り、ブックスタート事業への参加を促す。ボランティアと図書館、保健福祉センターが連携し、心安らぐ子育て支援の一環として、3～4か月児、3歳児健診の場で、絵本を介した読書活動を実施する。	図書館 保健福祉センター 子ども家庭支援センター	継続
2	保育園、幼稚園等での読書活動の推進	子どもたちが多くの本と出合う最初の場所である保育園、幼稚園や、子育てひろば等での読み聞かせ活動により、読書習慣の形成に影響がある乳幼児期の読書活動の推進を図る。	保育幼稚園課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 図書館	継続
3	学童保育所、児童館や放課後子ども教室での、子どもの読書活動の推進	読書が習慣になるよう、小学校入学後も、学童保育所、児童館、放課後子ども教室での、子どもの読書活動の推進を継続的に実施していく。また、学童保育所や放課後子ども教室における学校図書館の利用や児童館の地域探検で、図書館利用を促す。	児童青少年課 生涯学習政策課 図書館	拡充
4	読書スペースや児童図書等の充実	家庭で役割を終えた絵本、児童書の寄贈を受けたり、図書館の団体貸出などを活用し、日常における子どもの活動場所にいつでも本があり、手に取りたくなるような環境づくりを進める。また、保育園や幼稚園では、保護者向けの育児書なども取りそろえる。	子ども家庭支援センター 保育幼稚園課 児童青少年課 図書館	拡充
5	親子に対する、図書の貸出しや情報の提供	保護者の育児支援のために、身近な子ども関連施設で、年齢に応じた絵本や育児書の紹介や貸出などにより、親子が家庭で本に親しむことができる機会をつくる。また園庭開放等で保育園や幼稚園を訪れる在宅子育て家庭に対し、絵本や育児書の貸出しや読み聞かせ講座を開催する。	保育幼稚園課 児童青少年課 子ども家庭支援センター 図書館	新規
<b>② 子どもの読書活動に関わる人材の育成・支援・連携</b>				
6	地区図書室、地域文庫の蔵書充実や広報支援	地区図書室や地域文庫、地域子ども家庭支援センターへの希望図書の貸出しなど、関連所管が連携して、児童図書等の蔵書を充実させるための支援を行い、身近な場所での子どもの読書活動の推進を図る。また、これら施設の活動を図書館ホームページで紹介するなど広報活動を支援する。	協働推進課 子ども家庭支援センター 図書館	拡充
7	子育てサークルや読み聞かせボランティアへの活動支援	ホームページ等で団体の紹介を行い、読み聞かせを希望する団体との橋渡しを行うなど、サークルやボランティアが活動しやすい環境を整備する。また、サークルやボランティア向け講座の開催や、相互の情報交換の場を設け、ボランティアの活動を支援する。	子ども家庭支援センター 図書館	拡充
8	保育士や保護者への読み聞かせ講座等の実施	保育士や子育てひろば従事者等を対象とした研修プログラムの中に、読み聞かせ研修などを組み入れ、読書活動のレベルアップを図る。また、読み聞かせの手法を保護者にも伝え、家庭での読み聞かせにつなげる。	子ども家庭支援センター 保育幼稚園課 図書館	新規
<b>③ 情報発信と啓発活動</b>				
9	子ども読書週間での啓発活動	子ども読書週間には、図書館で実施している「としょかんこどもまつり」だけではなく、各関連所管においても読書活動に関する様々な事業を実施することで、市全体で読書に親しむ気運を盛り上げる。	図書館 各所管課	拡充

No.	具体的な取組み	取組み内容	所管部署	展開
10	リーフレットの作成などによる情報周知	読み聞かせの意義、重要性を盛り込んだリーフレットや、おすすめ絵本等のリストなどを作成し、親子が読書に親しめる情報を、保育園や幼稚園など親子が利用する場所で配布する。また、母子手帳の配布の機会を利用し、図書館利用の促進に結び付けるための資料等を配布する。	図書館 各所管課	拡充
11	ホームページによる読書活動やイベント情報の発信	市のホームページに「子ども読書活動」のページを作成し、市内の子ども読書活動情報、イベントなどの情報発信や啓発活動を実施する。	図書館 各所管課	新規
<b>2. 学校における読書活動の推進に向けた取組み</b>				
<b>① 学校図書館を中心とした読書活動の推進</b>				
12	学校図書館サポート事業の拡充	学校図書館サポートセンターの体制および機能の充実を図り、学校司書の全校への派遣を進めるとともに、研修体制や学校への支援体制を強化する。また、図書館システムのデータベースの活用を図り、学校図書館に係ることの調査・研究を行う。	指導課 図書館	拡充
13	学校図書館の授業への計画的活用	「学校図書館活用全体計画」「学校図書館活用年間指導計画」に基づき、全教員が共通の理解をもって授業の中で学校図書館を計画的に活用できるようにするとともに、具体的な活用方法が分かるよう「学校図書館活用マニュアル」を作成し、児童・生徒の主体的な調べ学習や読書活動の充実を図る。	小・中 指導課	拡充
14	児童・生徒の活発な読書活動の推進	学級における朝読書の推進、小学校での高学年による低学年への読み聞かせ、図書委員会活動の充実など、学校における読書環境整備を進め、児童・生徒自身による読書活動を推進してゆきます。	小・中 指導課	拡充
15	学校図書館の蔵書の充実	学校図書館を児童・生徒の主体的な学習活動を支援する「学習・情報センター」として機能させるため、各学校で計画的に蔵書整備を行う。	小・中 指導課 施設管理課 図書館	拡充
16	特別な支援が必要な児童・生徒への読書活動の推進	特別な支援を必要とする児童・生徒への理解を深め、障害の状態に応じた選書やICTの活用環境の工夫を図るなど、公共図書館と連携して読書活動支援の推進を図る。	小・中 教育支援課 図書館	継続
<b>② 子どもの読書活動に関わる人材の育成・支援・連携</b>				
17	研修の充実	司書教諭研修会、学校司書研修会、教職員の資質・能力の向上を目的とするパワーアップ研修会を計画的に実施し、学校図書館の活用や環境整備、積極的な公立図書館との連携について理解、啓発を図り、学習活動や読書活動の充実につなげる。	指導課 図書館	拡充
18	学校図書館ボランティアの充実と活動支援	学校内で活動している学校図書館ボランティアに対する研修を充実させ、読み聞かせの技術の向上や図書整備、実技講習の充実を図り、学校図書館ボランティアの活動を支援する。また、相談の受け付けなど、サポート体制を強化する。	指導課 図書館	拡充
19	地域の連携による学校図書館の活用	地域、PTA、ボランティア団体等の協力を得て、児童・生徒が本に親しむきっかけづくりや読書習慣を身に付けることを目的として、地域の子どもや保護者、学童保育所や放課後子ども教室が学校図書館を利用できる機会を作る。	児童青少年課 生涯学習政策課 小・中 図書館	新規
<b>③ 情報発信と啓発活動</b>				
20	教員への情報発信と啓発活動	小中学校における読書活動の取組み事例・指導事例を集約してデータベース化し、発信・共有化を推進する。また、図書館ホームページにおける学校支援ページ(学校用学習資料の提供、調べ学習援助等)の充実を図る。	指導課 小・中 図書館	拡充

No.	具体的な取組み	取組み内容	所管部署	展開
21	児童・生徒、保護者への情報発信と啓発活動	公共図書館や学校司書からのおすすめ本リストをホームページに公開したり、学校だより等を通じての成長期における読書の意義の啓発等を行う。	指導課 小・中 図書館	拡充
<b>3. 公共図書館における読書活動の推進に向けた取組み</b>				
<b>① 図書館における読書環境整備や企画事業による読書活動の推進</b>				
22	年代に応じた児童図書の実と探しやすいコーナーの整備	子どもの年齢や発達段階に応じた本をそろえ、親子が利用しやすい空間づくりや、児童が本を探しやすいコーナーづくりに努める。中学生や高校生の読書傾向の把握にも努め、中学生・高校生向けの蔵書とコーナーの整備を図る。	図書館	拡充
23	子どもの図書館体験活動への参加の拡充	一日図書館員や職場体験、ボランティアなど、子どもが図書館を実体験する中で、図書館への理解と利用促進を図る。	図書館	拡充
24	おはなし会等親子が参加できる事業の実施	おはなし会や工夫あるイベントにより、これまで読書に興味を持てない子どもやその保護者に対し図書館に興味を持てるように働きかけを行う。親子が一緒に楽しむ中で、図書館や本に親しむ機会を作る。	図書館	拡充
25	体験型イベントの実施	読書感想の発表や意見交換ができるようなイベントを開催することにより、子どもが自分の読書活動の中で得たものを実感し、他者と共有していくことができるような、子ども自身が参加、体験できる企画事業を実施する。	図書館	拡充
26	図書館利用に特別な支援が必要な子ども等への読書活動支援	発達段階、障害に応じた資料の整備を行い、来館時における図書館利用や調べ学習の援助を実施する。また、手話おはなし会などの事業も継続的に実施する。日本語を第一言語としない子どものための資料の整備と支援を実施する。	図書館	継続
<b>② 子どもの読書活動に関わる人材の育成・支援・連携</b>				
27	児童サービス担当職員等のレベルアップ	職員の研修への参加や担当職員間の情報交換、文庫活動等との交流により、最新の子どもの読書活動の情報や、子どもたちのニーズの把握に努めるとともに、読み聞かせ等の技術向上を図り、職員としてのレベルアップを図る。	図書館	継続
28	ボランティアの育成と活動支援	研修、講座などを通して読み聞かせボランティア等の育成を図る。また、相互に情報交換を図り、学びの成果を活かし、ボランティアがおはなし会等や事業に積極的に関わってもらえるよう活動支援を行う。	図書館	継続
29	市民団体等との連携・支援	子どもの読書活動に関わるサークルや団体が、活発に地域で活動できるよう協力体制の整備や、情報交換の場の提供など、支援を行う。	図書館	継続
30	学校支援サービスの充実	教科指導のテーマに沿った図書資料を収集し提供する。子どもレファレンスシート作成や、子どもたちへの調べ学習支援を行うとともに、教員研修の受け入れや、図書館利用方法の講座、ブックトークなどを実施する。	指導課 図書館	拡充
<b>③ 情報発信と啓発活動</b>				
31	イベントやコンクール等開催による読書活動の啓発	子ども読書の日や図書館まつりでの取組み、コンクール等の実施を通して、読書への関心や理解を深める。	図書館	継続

No.	具体的な取組み	取組み内容	所管部署	展開
32	図書館ホームページ、子どものページの充実	図書館ホームページ内の子どものページを中心に、イベント情報やおすすめ本リストの掲載など充実を図る。また、中高生の図書館利用促進のため、十代の若者向け情報のページを新設をする。	図書館	拡充
33	図書リストや啓発リーフレットの作成・配布	調べ学習に役立つ図書やおすすめ本リストや啓発リーフレットを作成し配布。読書離れや図書館利用が少ない中高生向けにもおすすめ本リストも作成し配布する。	図書館	拡充
34	図書館利用者登録の増進	図書館の利用促進を図るため、新たに市内全小学生の一定学年で利用者カードを配布する。また、中高生向けに利用者カード更新制度についての周知を行うなどし、継続的な図書館利用を促す。	図書館 小・中	新規
<b>第二章 生涯読書活動編</b>				
<b>1. 地域における読書活動の推進に向けた取組み</b>				
<b>① 地区図書室の充実及びサービス向上への推進</b>				
35	地区図書室からの情報発信	地区図書室の活動状況を、広く市民に知ってもらうため、新たに各地区図書室の利用方法やイベント等の情報発信をふれあい財団等のホームページ等で周知する。	協働推進課 図書館 ふれあい財団	新規
36	地区図書室の利便性向上	地域にあった蔵書の充実、本の検索や貸出サービスの向上を図ると共に地区図書室の情報共有と交流を行いながら地域にあったサービス提供を実施する。特に開室日時の拡充など積極的にサービスの充実に取り組む地区図書室に対しては、蔵書をパソコンで管理するシステムの導入や物流体制の強化を行う。	協働推進課 図書館 ふれあい財団	新規 継続 拡充
37	地区図書室従事者のスキルアップ	企画事業のアドバイスや研修会・講習会を定期的継続的に実施する。	協働推進課 図書館 ふれあい財団	継続
<b>② 地区図書室の図書館の分室化</b>				
38	地区図書室の図書館分室化の推進	より身近な場所で読書に親しめるために、環境や条件が整った地区図書室について図書館分室化を推進する。	図書館 協働推進課 ふれあい財団	継続
<b>2. 学校における読書活動の推進に向けた取組み</b>				
<b>① 市内大学と公共図書館との連携</b>				
39	大学図書館の利用機会の充実	公共図書館と市内大学図書館との連携を強化し、市民に大学図書館の利用情報等を提供する。また読書サービスを提供する場所の1つとして、市民の大学図書館利用の拡大・充実を図り、普段目にすることが少ない専門書に触れる機会を提供する。	図書館 大学	拡充
40	大学生等の受入	図書館が行う事業に、学生が企画立案から参加する仕組みと職業体験が出来る環境を整え、キャリア教育の一環となるよう大学生等を受け入れる。	図書館 大学	拡充
<b>3. 公共図書館における読書活動の推進に向けた取組み</b>				
<b>① 市民の学習活動・課題解決への支援</b>				
41	図書館からの多様な情報発信	各図書館で特徴あるテーマ展示を定期的に行うとともに、八王子市に関連のある著名人のおすすめ本のリストなどを作成し、ホームページ等で紹介する。また、図書館の魅力や可能性をアピールする講座を開催する。	図書館	拡充

No.	具体的な取組み	取組み内容	所管部署	展開
42	市民の求めに応じた情報提供	生涯にわたって学ぶ市民が、身近な問題で疑問を感じた際に必要な情報を提供し、手助けする課題解決サービスの充実を図る。	図書館	拡充
43	地域連携のサービス拡大	八王子市が広域連携を結んでいる自治体図書館の市民利用の促進を図るために利用情報の提供に努めると共に、八王子市民が連携市の市民と同等の条件で本の貸出や調べもの支援サービスを受けられるよう改善を図る。	図書館	継続
44	読書環境のPR	市民が利用できる公共図書館・地区図書室・大学等の図書館マップを新たに作成し、市の関連施設や企画事業等で配布し利用促進を図る。	図書館	新規
<b>② ICTを活用したサービスの展開</b>				
45	利用しやすい図書館システムの導入	次期システム更新時に、市民が利用しやすい機能をもった図書館システムの導入を目指す。	図書館	拡充
46	電子情報の提供	図書館に来館しなくても図書の貸出が受けられる電子書籍の導入や、貴重な資料のデジタルアーカイブ化を目指す。また、市民から寄せられた調査・調べ物の結果をデータベース化しホームページ上で公開する。	図書館	新規
<b>③ ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり</b>				
47	障害のある人や高齢者への支援	障害のある人や高齢者が利用しやすいようにサービス（対面朗読や手話のお話会など）の一覧をのせたページを図書館ホームページに作成する。また、高齢者施設への出張図書館サービスを本格実施するとともに、寝たきりの方が利用される宅配サービスを充実させ利用者の拡大を図る。	図書館	拡充
48	資料の充実	目の不自由な方への資料提供としてデイジー（DAISY）の充実を目指す。障害者や高齢者の方の読書環境充実のため、拡大字本や文字の大きさを自由に変えられる電子書籍の導入を目指す。図書館で所蔵するユニバーサルデザインに関連する資料については、ホームページに資料の一覧を掲載し周知する。	図書館	拡充
49	多文化サービスの展開	日本語の読書が困難な外国人に、日本語以外で書かれた原書によるテーマ展示などを行うとともに、資料の一覧や多言語の利用案内をホームページに掲載する。また外国語（当面は英語のみ）の話せる職員を配置しサービスを展開する。	図書館	継続
<b>④ ボランティア・市民団体など地域との連携</b>				
50	ボランティア団体や市民団体の育成	本の修理や講師派遣など、学校等から要望の多い項目について、図書館が学校とボランティア団体や市民団体との間に入り、必要とする市民団体を紹介するコーディネートの役割を果たす。また、ボランティア団体と市民団体の育成とスキルアップを支援する。	図書館	継続
51	ボランティア団体活動への支援と市民協働	ボランティア団体を紹介するページをホームページに作成し、ボランティア活動を支援する。また、市民の目線からのテーマ展示や図書館事業における市民協働の充実を図る。	図書館	拡充

No.	具体的な取組み	取組み内容	所管部署	展開
<b>⑤ 専門職員の資質向上</b>				
52	専門職のスキルアップ	図書館機能の1つであるレファレンスサービスを市民に周知し、市民から寄せられる課題に柔軟に対応できるよう、司書資格を有する職員のレファレンス力強化に向け、研修制度の整備と充実を図る。	図書館	継続
<b>⑥ 質の高い蔵書の充実</b>				
53	蔵書の充実	市民の課題解決や、暮らしに役立つ資料を適切に提供する役割を担う図書館として、質の高い蔵書の充実を図り、長期的な蔵書の保存計画を作成する。	図書館	継続
<b>⑦ 図書館利用のサポート</b>				
54	施設・設備の改善	中央図書館地下展示室の活用方法を整理し、市民への有意義な図書館サービスの展開が可能となるよう検討を進める。また、館内表示が日本語表記のみのため、施設整備を行う際には外国語表記の案内版などを設置し、グローバル化を図る。	図書館	新規拡充

# 資 料 編

## 資料目次

- |                                                |      |
|------------------------------------------------|------|
| 1. 国の関係                                        | 資料 1 |
| ①子どもの読書活動の推進に関する法律                             |      |
| ②第三次「子どもの読書活動推進基本計画」の概要                        |      |
| 2. 読書のまち八王子推進構想                                | 資料 2 |
| 3. 生涯学習審議会関係                                   | 資料 3 |
| ①八王子市生涯学習審議会条例                                 |      |
| ② 同 委員名簿                                       |      |
| ③ 同 審議会審議経過                                    |      |
| 4. 読書のまち八王子推進連絡会議関係                            | 資料 4 |
| ①読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱                            |      |
| ② 同 委員名簿                                       |      |
| ③ 同 会議審議経過                                     |      |
| ④ 同 作業部会審議経過                                   |      |
| 5. 図書館資料                                       | 資料 5 |
| ①分類別蔵書内訳（平成 21～25 年度）                          |      |
| ②有効登録者状況（平成 21～25 年度）                          |      |
| ③年度別利用状況（平成 21～25 年度）                          |      |
| ④リクエスト等サービス実施状況（平成 21～25 年度）                   |      |
| ⑤ブックスタート実施状況（平成 21～25 年度）                      |      |
| ⑥相互利用協定を締結した他市との相互利用状況<br>（平成 21 年度及び平成 25 年度） |      |
| 6. 市内等読書関連施設                                   | 資料 6 |
| ①地区図書室活動実施状況（平成 25 年度）                         |      |
| ②八王子市域の利用可能な大学図書館及び広域利用可能な他市図書館                |      |
| ③八王子子ども文庫連絡協議会                                 |      |
| 7. 学校図書館サポート体制のイメージ図                           | 資料 7 |

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

## (目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

## 第三次「子どもの読書活動推進基本計画」の概要

### 1. 第三次「子どもの読書活動推進基本計画」とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき、今後おおむね5年（平成25年度～平成29年度）にわたる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするもの。

### 2. 現状と課題

#### (1) 現状

##### ①図書館数

（平成17年度）2,979館 → （平成23年度）3,274館

##### ②児童用図書の貸出冊数（年間）

（平成19年度）約1億3,419万冊 → （平成22年度）約1億7,354万冊

##### ③読解力

（平成18年度）15位/57か国 → （平成21年度）8位/65か国

#### (2) 課題

##### ①学校段階における差が依然として大きい。

不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）

（平成24年度）小学生 4.5%、中学生16.4%、高校生53.2%

##### ②地域間の取組の差が大きい。

市町村推進計画策定率（平成23年度末）：市 71.0%、町 41.0%、村 29.7%

市町村別公立図書館設置率（平成20年度）：市 98.0%、町 59.3%、村 22.3%

### 3. 基本的方針

#### (1) 家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組

- ・家庭、地域、学校が担うべき役割の明確化
- ・国、地方公共団体、家庭、地域、学校、民間団体等が連携を図りながら、子どもたちが読書に親しむ機会を提供

#### (2) 子どもの読書活動を支える環境の整備

- ・読書環境の地域間格差の改善
- ・読書に親しむ機会の提供、施設・設備の整備

#### (3) 子どもの読書活動に関する意義の普及

- ・読書活動の意義の普及に努め、社会的機運の醸成を図る。

### 4. 推進体制等

#### (1) 国

- ・関係省庁、地方公共団体、学校、図書館、民間団体等との連携を深めるとともに、子どもの読書活動を推進するための関連情報を収集、提供する。

《不読率の改善》今後10年間で不読率の半減を目指す。

〔第三次基本計画〕

	現状（平成24年度）	指標（平成29年度）	参考（平成34年度）
小学生	4.5%	3%以下	2%以下
中学生	16.4%	12%以下	8%以下
高校生	53.2%	40%以下	26%以下

## （2）地域

- ・都道府県・市町村は「子ども読書活動推進計画」を策定する努力義務がある（法第9条）。
- ・都道府県は100%の策定率だが、市町村はさらなる策定を目指す。

《市町村推進計画の策定率の向上》

	現状（平成23年度末）	指標（平成29年度末）
市	71%	100%
町村	38.8%	70%以上

## （3）子どもと本をつなぐネットワーク活動に対する支援

- ・子どもと本をつなぐ全ての人の連携を促進するため、国、地方公共団体、民間団体が各々の活動内容を充実させ、連携・協力を図る。

## 5. 子どもの読書活動の推進のための方策

### （1）家庭

○家族での読書の習慣付け

- ・理解の促進
- ・ブックスタート（乳幼児への配本）

### （2）地域

○図書館の役割と取組

- ・図書館による読書活動に関する情報提供の推進  
（全ての図書館でインターネット等を活用した情報提供）
- ・学校図書館との連携強化
- ・ボランティア活動の促進（ボランティア登録制度等）

○図書館の機能強化

#### ①公立図書館の整備

- ・都道府県100%、市98.0%、町59.3%、村22.3%（H20年度設置率）
- ・未設置の市町村においては、住民の生活圏、図書館の利用圏等を考慮し、図書館の設置に努める。

#### ②図書館の資料、施設等の整備・充実

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（告示）（平成24年12月）を踏まえ、以下を推進。

- ・移動図書館の活用

- ・情報化の推進（オンライン閲覧目録（OPAC）等の導入）
- ・子どもの利用のためのスペース整備（児童室等）
- ・障害のある子どものための諸条件の整備・充実（点字資料、大活字本、録音資料等）
- ・運営状況に関する評価等の実施

○司書・司書補の適切な配置・研修の充実

○その他

- ・「国際子ども図書館」と学校図書館等の連携
- ・大学図書館の知見や資料の活用
- ・児童館での読み聞かせやお話し会

### （3）学校等

○幼稚園、保育所、認定こども園

幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

○小学校、中学校、高等学校等

①学習指導要領

- ・言語に関する能力の育成や、人間形成や情操の涵養に重要な読書活動を充実

②読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・全校一斉読書活動
- ・児童生徒による図書紹介
- ・卒業までの読書目標の設定
- ・障害のある子どもの読書活動の推進

○学校図書館の資料、施設等の整備・充実

①学校図書館図書整備5か年計画（平成24年度～平成28年度）

《地方交付税措置》

- ・学校図書館図書標準 単年度約200億円（総額約1,000億円）
- ・学校図書館への新聞配備 単年度約15億円（総額約75億円）

②学校図書館図書標準の達成

現状（平成23年度末）

小学校	56.8%	→ 学校図書館図書標準の達成
中学校	47.5%	

○学校図書館の情報化

- ・コンピューターの整備、図書情報のデータベース化等

○司書教諭、学校司書等の人的配置の推進

《学校司書の配置に対する地方交付税措置》 平成24年度から単年度約150億円

### （4）民間団体等

○読書週間等のキャンペーンの実施

○民間団体等の活動支援（子どもゆめ基金）

○ボランティアグループ、企業の社会貢献活動

(5) 普及啓発活動

○全国的な普及啓発の推進

- ・「子ども読書の日」（4月23日）、「文字・活字文化の日」（10月27日）

○各種情報の収集・提供

- ・家庭ふれあい読書（家読）、書評合戦（ビブリオバトル）等の先駆的な取組の情報収集
- ・読書活動を通じた国際交流の推進

○優れた取組の奨励

- ・優れた実践をしている学校、図書館、民間団体、個人を表彰

○優良な図書の普及

- ・児童福祉文化財として推薦される優良図書を図書館、児童福祉施設、視聴覚ライブラリー等に配布

## 読書のまち八王子推進構想

うるおいとやすらぎを得る本に出会えるために  
人と人が本を通じて学びあうために

### 1. 目的

この構想は、「読書のまち八王子」の実現に向けて、子ども及び市民の読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、その方向づけとなる基本的な指針を定めるものである。次代を担う子どもたちや生涯学習時代を生きる市民が自主的に読書に親しみ、日常生活の中に読書を取り戻して、豊かな人間性を育むことを目的とする。

### 2. 基本的な指針

いつでも、どこでも、だれでも、自主的に読書活動を行うことができるよう市民・市民団体・事業者・教育機関・行政などが連携して環境の整備を図り積極的に読書活動を推進する。

### 3. 子ども読書活動推進計画

子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八王子市子ども読書活動推進計画」を策定する。

### 4. 生涯読書活動推進計画

市民の生涯にわたる読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「八王子市生涯読書活動推進計画」を策定する。

### 5. 計画の期間

計画は、平成15年度から取り組み、5年ごとに見直しを行う。

### 6. 「読書のまち八王子推進連絡会議」の設置

子ども読書活動推進計画及び生涯読書活動推進計画の事業を、総合的に推進するため、市民・市民団体・事業者・教育機関・行政などによる会議を設置する。

平成16年3月  
八王子市

八王子市生涯学習審議会条例

平成 19 年 3 月 28 日条例第 32 号

(設置)

**第 1 条** 市民の生涯学習の振興を図るため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、八王子市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として、八王子市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

**第 2 条** 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、答申する。

- (1) 生涯学習の振興に関する計画の立案に関すること。
- (2) 生涯学習に関する施策及び事業の評価に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に関すること。

(組織)

**第 3 条** 審議会は、教育委員会が委嘱する委員 16 人以内をもって組織する。  
2 審議会の委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第 4 条** 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。  
2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第 5 条** 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。  
2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。  
3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

**第 6 条** 審議会に、専門的事項を調査審議させるために必要があるときは、部会を置くことができる。  
2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見聴取)

**第 7 条** 審議会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

**第8条** 審議会の庶務は、生涯学習スポーツ部において処理する。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年7月1日から施行する。

(八王子市社会教育委員の設置に関する条例の廃止)

2 八王子市社会教育委員の設置に関する条例（昭和29年八王子市条例第20号）は、廃止する。

(八王子市図書館条例の一部改正)

3 八王子市図書館条例（昭和59年八王子市条例第35号）の一部を次のように改正する。

第3条を削り、第4条を第3条とする。

生涯学習審議会委員名簿

平成 27 年 3 月現在

役職名	氏 名	選出区分
会 長	みうら しんいち 三浦 眞一	学校教育及び社会教育関係者
副会長	おかもと ゆめの 岡本 夢乃	学校教育及び社会教育関係者
副会長	すみたに あきお 炭谷 晃男	学識経験者
委 員	あさい ようぞう 浅井 揚三	学校教育及び社会教育関係者
〃	いしかわ のりこ 石川 智子	学校教育及び社会教育関係者
〃	うすい けいお 碓井 恵夫	公募委員
〃	おぐら つやこ 小倉 艶子	学校教育及び社会教育関係者
〃	おぐれ あきら 尾暮 亮	学校教育及び社会教育関係者
〃	かとう まさひろ 加藤 方浩	学校教育及び社会教育関係者
〃	こばやし まさひろ 小林 正博	学識経験者
〃	こみやま ひろひと 小宮山 博仁	公募委員
〃	しばた さちこ 柴田 彩千子	学識経験者
〃	むらかみ ひろみ 村上 ひろみ	学校教育及び社会教育関係者

生涯学習審議会  
「第3次読書のまち八王子推進計画」 審議経過

回数	開催日	内容
第1回	平成25年10月23日	①「八王子市の生涯学習の振興方策について（読書活動推進を含む）」を教育長より審議会へ諮問 ②平成24年度生涯学習関連事業評価について
第2回	平成25年12月10日	①「八王子市の生涯学習の振興方策について」 ②平成24年度生涯学習関連事業評価について
第3回	平成26年1月21日	①「八王子市の生涯学習の振興方策について」 ②読書活動推進における課題について
	平成26年2月13日 14日	生涯学習審議会委員による中央図書館視察
第4回	平成26年2月19日	「八王子市の生涯学習の振興方策について」
第5回	平成26年3月31日	「八王子市の生涯学習の振興方策について」
第6回	平成26年4月23日	「八王子市の生涯学習の振興方策について」
第7回	平成26年5月28日	「八王子市の生涯学習の振興方策について」
	平成26年6月26日	「八王子市の生涯学習の振興方策について」の答申書を教育長へ提出
第8回	平成26年7月25日	①「八王子市の生涯学習の振興方策について」の答申報告 ②平成25年度生涯学習関連事業評価について ③図書館配置の考え方について
第9回	平成26年8月29日	①新生涯学習プランの策定について ②平成25年度生涯学習関連事業評価について
第10回	平成26年9月17日	①新生涯学習プランの策定について ②第3次読書のまち八王子推進計画の策定について
第11回	平成26年10月30日	①新生涯学習プランの策定について ②第3次読書のまち八王子推進計画の策定について
第12回	平成26年11月10日	新生涯学習プランの策定について
第13回	平成27年1月29日	パブリックコメントの実施結果について (新生涯学習プラン及び第3次読書のまち八王子推進計画)

読書のまち八王子推進連絡会議設置要綱

(設置)

第1条 「読書のまち八王子」の実現に向けて、子ども及び市民の読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、読書のまち八王子推進連絡会議（以下「連絡会議」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会議は、次の事項について総合的に検討するとともに、推進に関する諸課題の協議及び調整を行う。

- (1) 八王子市子ども読書活動推進計画
- (2) 八王子市生涯読書活動推進計画

(構成)

第3条 連絡会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 一般公募による市民 2名
- (2) 学識経験者 1名
- (3) 八王子子ども文庫連絡協議会関係 1名
- (4) 生涯学習審議会委員 1名
- (5) 小中学校PTA関係 各1名
- (6) 小中学校関係 各1名
- (7) 私立幼稚園関係 1名
- (8) 私立保育園関係 1名
- (9) 読書活動に関するボランティア関係 1名
- (10) 行政職員 4名

(任期)

第4条 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。

(会長)

第5条 連絡会議に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときには、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 連絡会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 連絡会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 連絡会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第8条 連絡会議の事務局は、八王子市図書館に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、連絡会議の運営に関し必要な事項は、会長が連絡会議にはかって定める。

附 則

この要綱は、平成16年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

読書のまち八王子推進連絡会議委員名簿

平成27年3月現在

役 職	氏 名	選出区分	備 考
会 長	みうら しんいち 三浦 眞一	生涯学習審議会委員	八王子市 生涯学習審議会会長
会長 職務代理者	やまざき ひさみち 山崎 久道	学識経験者	大学教授
委 員	こだいら ゆき 小平 有紀	公募市民	
〃	みつづか くみこ 三塚 久美子	公募市民	
〃	こだま かずえ 児玉 和恵	八王子子ども文庫連 絡協議会関係者	八王子子ども文庫 連絡協議会副会長
〃	うちぬま あいこ 内沼 愛子	小学校 PTA 関係者	小学校 PTA 連合会 執行役員
〃	なかむら かずや 中村 和也	中学校 PTA 関係者	中学校 PTA 連合会 担当副会長
〃	よしざわ じゅん 吉澤 淳	小学校の関係者	小学校校長
〃	すずき やすひろ 鈴木 康弘	中学校の関係者	中学校校長
〃	しだはら せつこ 志田原 節子	私立幼稚園関係者	幼稚園園長
〃	さいとう かずみ 斉藤 和巳	私立保育園関係者	保育園園長
〃	とよだ のぶお 豊田 巨男	読書活動に関するボラ ンティア関係者	八王子図書館ボランテ ィアの会会長
〃	みかみ ひろかず 三上 浩一	行政職員	ふれあい財団 コミュニティ振興課長
〃	たなか つとむ 田中 勉	行政職員	医療保険部大横保健福 祉センター館長
〃	ひらつか ひろゆき 平塚 裕之	行政職員	子ども家庭部 子どものしあわせ課長
〃	ほそい のぼる 細井 東	行政職員	学校教育部 指導課長

読書のまち八王子推進連絡会議  
「第3次読書のまち八王子推進計画」 審議経過

回数	開催日	内容
第1回	平成25年10月22日	<p>「第3次読書のまち八王子推進計画」の策定方針等についての確認</p> <p>①第3次計画策定方針</p> <p>②「第2次読書のまち八王子推進計画」の進捗状況と課題</p> <p>③読書に関する国の動向及び社会状況から見えてくる課題</p> <p>④作業部会（子ども読書活動と生涯読書活動）の設置</p> <p>⑤生涯学習審議会への諮問事項 （八王子市の生涯学習の振興方策について）</p> <p>⑥第3次計画への委員からの意見募集</p> <p>⑦計画策定スケジュール</p>
第2回	平成26年 1月14日	委員及び2つの作業部会から出された読書活動推進における課題審議
第3回	平成26年 2月18日	読書活動推進における課題審議 （学校図書館と図書館配置の考え方）
第4回	平成26年 3月26日	①読書活動推進における課題審議 ②生涯学習審議会の答申素案審議
第5回	平成26年 4月22日	①読書活動推進における課題審議 ②計画策定スケジュール ③幼稚園等における読書活動の調査
第6回	平成26年 6月24日	①第2次計画進捗状況（平成25年度実績） ②図書館配置の考え方 ③平成25年度利用者満足度調査の分析結果 ④幼稚園等における読書活動の調査結果
第7回	平成26年 8月26日	第3次計画素案の具体的な取組み事項について
第8回	平成26年10月14日	第3次計画素案及び素案概要版について
第9回	平成27年 1月27日	パブリックコメントの実施結果について

第3次読書のまち八王子推進計画作業部会審議経過

子ども読書活動推進計画作業部会			生涯読書活動推進計画作業部会		
回数	開催日	内 容	回数	開催日	内 容
	平成25年8月14日	関連所管課長会議 ①第2次計画の概要と実施状況 ②第三次計画策定の進め方及び作業部会メンバーの選出依頼			
①	平成25年11月6日	①計画策定方針及びスケジュール ②役割分担と課題抽出	①	平成25年11月6日	①計画策定方針及びスケジュール ②役割分担と課題抽出
②	平成25年11月25日	課題の抽出及び方向性	②	平成25年11月28日	課題の抽出及び中心となる事業選定
③	平成25年12月19日	所管ごとの取組み状況及び課題抽出	③	平成25年12月12日	①課題抽出 ②電子書籍等について
④	平成26年1月9日	課題抽出（生涯学習審議会への報告内容）	④	平成26年1月9日	課題抽出（生涯学習審議会への報告内容）
⑤	平成26年2月12日	学校図書館の現状	⑤	平成26年2月6日	①地区図書室について ②図書館配置の考え方について
⑥	平成26年3月25日	①生涯学習審議会答申案について ②幼稚園・保育園等に対する読書活動アンケート調査の実施について ③課題整理	⑥	平成26年3月12日	①生涯学習審議会答申案について ②課題整理
			⑦	平成26年3月27日	①地区図書室からの意見聴取 ②図書館配置の考え方
⑦	平成26年4月15日	①学校図書館の地域開放について	⑧	平成26年4月17日	①八王子市都市政策研究所の成果報告 ②図書館配置の考え方
⑧	平成26年5月15日	①生涯学習審議会答申案について ②小学生への図書館カード配布について	⑨	平成26年5月21日	①デジタルアーカイブと著作権 ②生涯学習審議会答申案について ③図書館配置の考え方

子ども読書活動推進計画作業部会			生涯読書活動推進計画作業部会		
回数	開催日	内 容	回数	開催日	内 容
⑨	平成26年7月23日	①第2次計画での第3次計画へ、継続・拡充・終了する事業の整理 ②第3次計画素案の内容整理	⑩	平成26年7月8日	①第2次計画での第3次計画へ、継続・拡充・終了する事業の整理 ②第3次計画素案の内容整理
⑩	平成26年7月29日	①生涯学習審議会審議内容の報告 ②第3次計画素案の内容整理	⑪	平成26年7月29日	①生涯学習審議会審議内容の報告 ②第3次計画素案の内容整理
⑪	平成26年8月7日	①第3次計画素案の内容整理	⑫	平成26年8月7日	①第3次計画素案の内容整理
			⑬	平成26年8月13日	①第3次計画素案の内容整理
			⑭	平成26年9月25日	①第3次計画素案の内容整理
			⑮	平成26年10月28日	①第3次計画素案の内容整理

○作業部会構成所管

①子ども読書活動推進計画（部会長：川口図書館長） 13名

- ・図書館部 中央図書館・生涯学習センター図書館・南大沢図書館・川口図書館
- ・学校教育部 指導課
- ・子ども家庭部 子どものしあわせ課・保育幼稚園課・児童青少年課  
子ども家庭支援センター
- ・医療保険部 大横保健福祉センター

②生涯読書活動推進計画（部会長：中央図書館長） 9名

- ・図書館部 生涯学習センター図書館・南大沢図書館・川口図書館
- ・生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課
- ・市民活動推進部 協働推進課
- ・公財]学園都市文化ふれあい財団 コミュニティ振興課

## 資料 5

## 1. 分類別蔵書内訳

施設名	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中央図書館	一般図書	562,004	572,920	573,692	570,301	567,968
	参考図書	28,252	28,772	27,251	27,759	28,103
	郷土資料	28,732	29,613	35,306	48,593	48,591
	児童図書	261,619	267,044	272,022	275,150	271,895
	視聴覚資料	55,390	55,317	55,742	56,091	56,259
	新聞	44	43	43	43	42
	雑誌	405	384	399	358	352
	障害者資料	5,091	4,852	4,967	5,054	5,116
	計	941,537	958,945	969,422	983,349	978,326
生涯学習センター 図書館	一般図書	202,733	209,023	214,844	219,080	222,207
	参考図書	14,563	14,879	15,326	15,458	15,718
	郷土資料	3,405	3,583	3,782	3,968	4,154
	児童図書	46,118	47,380	48,826	49,790	49,946
	視聴覚資料	16,753	16,318	15,761	15,443	15,010
	新聞	52	55	54	53	53
	雑誌	299	273	289	253	253
	障害者資料	46	46	46	46	0
	計	283,969	291,557	298,928	304,091	307,341
南大沢図書館	一般図書	134,444	137,906	141,371	144,591	147,509
	参考図書	6,582	7,134	7,592	7,876	8,051
	郷土資料	2,653	2,857	3,110	3,279	3,472
	児童図書	53,584	55,887	57,473	58,908	60,301
	視聴覚資料	12,907	13,021	13,083	13,243	11,369
	新聞	21	21	23	23	23
	雑誌	201	195	188	178	176
	計	210,392	217,021	222,840	228,098	230,901
	川口図書館	一般図書	92,996	95,708	97,816	99,241
参考図書		4,907	5,046	4,901	5,016	5,103
郷土資料		2,090	2,409	2,565	2,719	2,911
児童図書		34,243	35,152	35,735	36,638	37,269
視聴覚資料		9,915	9,973	10,296	10,390	9,842
新聞		22	22	21	21	20
雑誌		147	143	142	126	126
計		144,320	148,453	151,476	154,151	155,244
中央図書館 北野分室		一般図書	28,912	29,886	29,948	30,461
	参考図書	252	260	266	267	225
	郷土資料	631	755	583	597	702
	児童図書	17,979	17,749	18,151	18,572	18,276
	新聞	10	10	10	10	12
	雑誌	32	31	29	30	31
	計	47,816	48,691	48,987	49,937	49,504
合 計	一般図書	1,021,089	1,045,443	1,057,671	1,063,674	1,067,915
	参考図書	54,556	56,091	55,336	56,376	57,200
	郷土資料	37,511	39,217	45,346	59,156	59,830
	児童図書	413,543	423,212	432,207	439,058	437,687
	視聴覚資料	94,965	94,629	94,882	95,167	92,480
	新聞	149	151	151	150	150
	雑誌	1,084	1,026	1,047	945	938
	障害者資料	5,137	4,898	5,013	5,100	5,116
	計	1,628,034	1,664,667	1,691,653	1,719,626	1,721,316

## 2. 有効登録者状況

施設名	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中央図書館	小学生以下	6,442	4,516	4,111	4,053	3,828
	中・高校生	9,427	10,123	7,670	7,280	5,936
	大人	171,651	159,626	182,418	185,928	51,352
	計	187,520	174,265	194,199	197,261	61,116
生涯学習センター 図書館	小学生以下	3,946	2,449	2,079	2,011	1,877
	中・高校生	7,255	5,681	4,749	4,620	3,623
	大人	53,561	66,745	64,442	67,447	36,213
	計	64,762	74,875	71,270	74,078	41,713
南大沢図書館	小学生以下	5,538	3,616	3,109	3,128	2,975
	中・高校生	4,975	8,165	6,521	6,237	5,407
	大人	59,681	72,249	66,168	68,991	33,452
	計	70,194	84,030	75,798	78,356	41,834
川口図書館	小学生以下	2,006	1,312	1,243	1,235	1,323
	中・高校生	2,748	2,971	2,364	2,234	1,800
	大人	14,808	18,788	17,441	18,261	8,350
	計	19,562	23,071	21,048	21,730	11,473
中央図書館 北野分室	小学生以下	791	573	607	611	607
	中・高校生	305	688	734	833	815
	大人	2,436	2,981	3,508	4,253	4,368
	計	3,532	4,242	4,849	5,697	5,790
合 計	小学生以下	18,723	12,466	11,149	11,038	10,610
	中・高校生	24,710	27,628	22,038	21,204	17,581
	大人	302,137	320,389	333,977	344,880	133,735
	計	345,570	360,483	367,164	377,122	161,926

※平成19年7月から、利用登録更新制度（5年更新）を導入し、5年間利用されず未更新の登録者を平成25年9月に一括削除を実施。

### 3. 年度別利用状況

施設名	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
中央図書館	開館日数	333	332	325	334	334	
	入館者数	616,966	611,211	572,156	576,951	555,234	
	資料貸出数	一般図書	728,901	716,634	665,392	662,580	624,840
		児童図書	321,159	328,155	260,457	253,841	245,995
		計	1,050,060	1,044,789	925,849	916,421	870,835
		視聴覚資料	74,400	66,446	65,599	68,457	62,042
		雑誌	34,333	33,420	35,271	35,211	31,925
		都立等資料	5,443	4,637	4,139	4,449	4,588
		障害者用資料	4,952	5,025	6,108	6,765	6,930
合計		1,169,188	1,154,317	1,036,966	1,031,303	976,320	
生涯学習センター図書館	開館日数	336	332	331	337	336	
	入館者数	625,261	587,807	515,899	530,768	533,518	
	資料貸出数	一般図書	512,123	485,204	491,347	494,231	473,475
		児童図書	132,266	128,292	127,830	133,269	131,053
		計	644,389	613,496	619,177	627,500	604,528
		視聴覚資料	104,925	93,736	86,503	87,910	80,974
		雑誌	35,650	34,792	37,298	36,982	35,077
		都立等資料	4,776	5,065	3,957	3,909	4,006
		合計	789,740	747,089	746,935	756,301	724,585
南大沢図書館		開館日数	337	332	328	338	337
	入館者数	420,166	417,688	384,151	392,038	381,892	
	資料貸出数	一般図書	396,028	385,093	408,896	404,700	383,663
		児童図書	218,379	213,763	213,542	219,819	211,635
		計	614,407	598,856	622,438	624,519	595,298
		視聴覚資料	58,662	52,374	53,772	52,811	45,895
		雑誌	37,058	37,209	41,573	41,572	39,328
		都立等資料	1,850	2,375	2,553	2,719	2,869
		合計	711,977	690,814	720,336	721,621	683,390
川口図書館		開館日数	325	322	325	331	331
	入館者数	126,202	126,698	125,259	124,215	123,038	
	資料貸出数	一般図書	146,715	139,768	151,321	151,873	146,899
		児童図書	79,540	79,237	89,880	87,263	83,512
		計	226,255	219,005	241,201	239,136	230,411
		視聴覚資料	31,190	25,937	26,023	25,613	22,733
		雑誌	15,636	15,491	17,543	17,211	14,706
		都立等資料	644	531	554	648	566
		合計	273,725	260,964	285,321	282,608	268,416
中央図書館北野分室		開館日数	326	210	328	334	335
	入館者数	72,618	47,630	75,517	83,023	82,729	
	資料貸出数	一般図書	81,526	59,843	97,215	102,547	98,418
		児童図書	42,817	28,188	44,465	46,776	42,602
		計	124,343	88,031	141,680	149,323	141,020
		視聴覚資料	6,147	4,719	6,800	6,395	6,037
		雑誌	4,384	3,683	5,178	5,827	5,585
		都立等資料	741	487	720	851	1,025
		合計	135,615	96,920	154,378	162,396	153,667
合 計		開館日数	1,657	1,528	1,637	1,674	1,673
	入館者数	1,861,213	1,791,034	1,672,982	1,706,995	1,676,411	
	資料貸出数	一般図書	1,865,293	1,786,542	1,814,171	1,815,931	1,727,295
		児童図書	794,161	777,635	736,174	740,968	714,797
		計	2,659,454	2,564,177	2,550,345	2,556,899	2,442,092
		視聴覚資料	275,324	243,212	238,697	241,186	217,681
		雑誌	127,061	124,595	136,863	136,803	126,621
		都立等資料	13,454	13,095	11,923	12,576	13,054
		障害者用資料	4,952	5,025	6,108	6,765	6,930
合計		3,080,245	2,950,104	2,943,936	2,954,229	2,806,378	

4. リクエスト等サービス実施状況

施設名	区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中央図書館	リクエスト受付件数	176,413	166,016	197,508	206,044	196,473
	レファレンス受付件数	2,789	2,011	1,353	1,785	1,708
	閲覧席利用人数	13,465	13,861	11,597	11,187	10,461
	インターネット利用人数	17,042	18,942	17,516	16,520	16,818
	コピーサービス利用枚数	93,912	93,386	84,959	74,358	71,306
	マイクロフィルムコピー利用枚数	188	72	194	853	477
	対面朗読サービス実施回数	270	260	196	218	180
	自習室開放利用人数	22,083	23,076	20,733	21,967	22,130
	宅配サービス実施回数	136	162	186	136	130
生涯学習センター図書館	リクエスト受付件数	160,634	153,897	180,330	187,894	186,793
	レファレンス受付件数	5,977	2,904	1,385	1,663	3,271
	閲覧席利用人数	34,490	33,329	26,389	27,448	26,646
	インターネット利用人数	23,488	23,188	20,554	24,233	21,586
	コピーサービス利用枚数	95,206	81,555	72,600	64,779	65,679
	対面朗読サービス実施回数	290	277	199	198	199
	CD-ROM受付件数	308	221	139	63	71
南大沢図書館	リクエスト受付件数	172,690	172,452	225,903	234,627	222,148
	レファレンス受付件数	6,051	7,535	5,822	3,051	2,115
	閲覧席利用人数	5,643	6,583	5,108	4,461	4,540
	インターネット利用人数	7,197	6,859	6,575	6,752	6,503
	コピーサービス利用枚数	23,394	21,255	19,743	20,244	20,629
	対面朗読サービス実施回数	89	53	101	108	100
川口図書館	リクエスト受付件数	39,532	35,562	49,979	50,281	47,625
	レファレンス受付件数	2,274	1,847	1,778	2,437	2,281
	インターネット利用人数	2,087	1,851	1,750	1,259	1,127
	コピーサービス利用枚数	7,379	6,984	6,063	5,476	4,714
	対面朗読サービス実施回数	52	40	36	39	39
中央図書館 北野分室	リクエスト受付件数	42,737	37,982	54,467	58,419	57,019
	レファレンス受付件数	766	337	152	313	356
	コピーサービス利用枚数	5,226	3,836	7,735	9,078	10,859
合 計	リクエスト受付件数	592,006	565,909	708,187	737,265	710,058
	レファレンス受付件数	17,857	14,634	10,490	9,249	9,731
	閲覧席利用人数	53,598	53,773	43,094	43,096	41,647
	インターネット利用人数	49,814	50,840	46,395	48,764	46,034
	コピーサービス利用枚数	225,117	207,016	191,100	173,935	173,187
	マイクロフィルムコピー利用枚数	188	72	194	853	477
	対面朗読サービス実施回数	701	630	532	563	518
	自習室開放利用人数	22,083	23,076	20,733	21,967	22,130
	宅配サービス実施回数	136	162	186	136	130
	CD-ROM受付件数	308	221	139	63	71

5. ブックスタート実施状況

年度	実施回数	対象者数	参加者数	参加割合	市民ボランティア参加人数	実施場所
21年度	72	4,460	4,165	93.4%	455	保健所 保健センター (南大沢・西寺方分室)
22年度	72	4,375	4,152	94.9%	431	
23年度	72	4,180	3,934	94.1%	383	保健所 保健福祉センター (東浅川・南大沢)
24年度	72	4,073	3,685	90.5%	360	
25年度	72	4,011	3,876	96.6%	391	

※月2回、市内3ヶ所において、中央図書館・生涯学習センター図書館・南大沢図書館が実施

6. 相互利用協定を締結した他市との相互利用状況

年度	区分	八王子市民の他市図書館利用			他市市民の八王子市図書館利用		
		登録者数	累計	貸出冊数	登録者数	累計	貸出冊数
21年度	相模原市	1,193	15,975	106,669	177	2,219	22,491
	あきる野市	258	628	16,345	16	53	1,226
	町田市	169	515	10,925	298	884	25,360
	調布市	136	407	3,858	19	44	1,102
	府中市	203	535	7,072	34	76	1,942
	日野市	684	1,842	35,621	209	528	17,160
	多摩市	905	1,946	63,265	98	248	7,705
	稲城市	145	281	7,472	14	32	1,105
	計	3,693	22,129	251,227	865	4,084	78,091
25年度	相模原市	911	20,153	77,472	128	2,803	22,747
	あきる野市	261	1,516	25,186	21	120	882
	町田市	103	1,041	17,153	248	1,799	26,453
	調布市	110	858	4,328	16	104	703
	府中市	124	1,163	4,757	16	159	1,637
	日野市	506	3,968	48,813	146	1,187	17,621
	多摩市	747	5,442	90,007	59	519	8,291
	稲城市	78	633	7,656	5	56	346
	計	2,840	34,774	275,372	639	6,747	78,680

## 地区図書室活動実施状況（平成25年度）

地区図書室名 (開始年月日)	蔵書数 (冊)	利用者 数	貸出数 (冊)	開室曜日 時間	備 考	主な行事内容	参加 者数
大和田 市民センター (S59.08.05)	9,801	4,318	6,283	火～土 14:00～16:00 日 9:30～11:30	平成18年1月から月曜日 以外開室	紙芝居と読み聞かせ(計6回) 市民センターまつり	168
由井 市民集会所 (S59.10.02)	6,080	2,746	5,757	水・土・日 14:00～16:00		読書週間の行事、読み聞かせと工作、 七夕、夏休み、クリスマス、おひなさまの 行事	134
石川 市民センター (S59.12.19)	11,652	5,049	10,337	水・土・日 14:00～16:00	平成18年1月から市民セ ンター窓口貸出開始(休館 日以外)	読み聞かせ(計11回)、七夕飾り	145
横山南 市民センター (H15.07.07)	22,481	9,077	17,062	水～金 14:00～16:00 火・土・日 10:00～12:00	平成18年1月から月曜日 以外開室	お話の広場(読み聞かせ・工作)(計4 回)、七夕まつり	163
加住 市民センター (S60.07.24)	13,907	973	1,238	水・金・土 14:00～16:00	平成18年1月から市民セ ンター窓口貸出開始(休館 日以外)	サタデースクール 読み聞かせ(パネル シアター、実験タイム、ブックトーク)	60
浅川 市民センター (S61.04.23)	3,673	3,000	6,080	水・土・日 14:00～16:00		夏のお楽しみ会(大型紙芝居・絵本の読 み聞かせなど)、市民センターまつり古 本市、春のお楽しみ会(大型紙芝居・大 型絵本の読み聞かせなど)	78
元八王子 市民集会所 (S61.07.26)	6,193	1,086	1,800	月・水・土 14:00～16:00		市民センター祭り、七夕、クリスマス飾り づくり	29
子安 市民センター (S62.12.27)	7,863	552	990	水 14:00～16:00 金 19:00～21:00 日 10:00～12:00		紙芝居、古本市	30
由木中央 市民センター (S63.03.22)	25,006	4,831	7,446	火～日 14:00～17:00	平成19年2月から月曜日 以外開室	読み聞かせ(絵本のひろば)(計11回)、 七夕工作、夏休み工作、クリスマス工 作、市民センターまつり特別貸出	498
元八王子 市民センター (S64.01.07)	11,544	2,070	3,060	水・土・日 14:00～16:00	平成18年1月から市民セ ンター窓口貸出開始(休館 日以外)	七夕まつり(読み聞かせ・飾り作り)、ク リスマス会(読み聞かせ・小箱作り)福祉 大会・センターまつり(古本市・バザー)	61
由井 市民センター (H1.02.15)	8,254	1,868	4,302	水・木・土 14:00～16:00	平成19年2月から市民セ ンター窓口貸出開始(休館 日以外)	読み聞かせの会・折り紙(計12回)、ク リスマス、七夕、紙芝居、折り紙	301
由井市民セン ター みなみ野分館 (H22.11.01)	10,247	10,544	16,164	水・木・土 14:00～16:00		読み聞かせ、七夕飾り、ハロウィン飾り、 紙芝居と折り紙教室、クリスマス工作	381
由木東 市民センター (H2.03.20)	19,607	4,403	8,082	火・水・木・土 14:00～16:00	平成19年3月から市民セ ンター窓口貸出開始(休館 日以外)	読み聞かせ(計12回)、七夕祭り、ク リスマスツリー作り	65
中野 市民センター (H2.04.25)	11,350	2,474	4,110	水・土 14:00～16:00 木 14:30～16:30 日 10:00～12:00	平成20年4月から木曜日 開室	センター祭り(古本市、フリーマーケット) 工作教室(ハロウィンリース)文化展(古 本市)	81
恩方 市民センター (H7.11.01)	13,297	4,060	6,819	水・木 14:00～16:00 土 10:00～12:00	平成18年1月から市民セ ンター窓口貸出開始(休館 日以外)	読み聞かせ(絵本のひろば)(計12回)、 七夕まつり、クリスマスリース作り、おひ なさま作り、市民センターまつり(コー ヒーコーナー)、鯉のぼり・兜作り、折り紙 でアンパンマン、フラワーアレンジメント	777
台町 市民センター (H8.04.10)	10,048	2,761	7,256	水・木・土 14:00～16:00		読み聞かせ(計12回)、父の日、母の日 似顔絵展、七夕飾り、どんぐり工作教 室、クリスマス飾り、正月飾り、図書ニ ュース発行(計6回)	951
北野南部会館 (H8.08.21)	8,114	5,629	11,324	月・水・土 14:00～16:00		母の日、父の日、敬老の日似顔絵描き、 五月人形飾り、七夕ミニ縁日、秋のコン サート、クリスマス会、雛飾り	274
計(17カ所)	199,107	69,656	125,848				4,196

### 八王子市域の利用可能な大学図書館

番号	大学名	住所	貸出し可否(○×)	閲覧可否(○×)	蔵書数
①	杏林大学	八王子市宮下町476	○	○	約22万3千冊
②	創価大学	八王子市丹下町1-236	○	○	約97万7千冊
③	明星大学	日野市程久保2-1-1	○	○	約90万冊
④	帝京大学	八王子市大塚359	○	○	約64万7千冊
⑤	帝京短期大学	八王子市大塚359	○	○	約4万6千冊
⑥	首都大学東京	八王子市南大沢1-1	○	○	約65万5千冊
⑦	東京家政学院大学	町田市相原町2600	○	○	約23万5千冊
⑧	法政大学	町田市相原町4342	○	○	約81万5千冊
⑨	拓殖大学	八王子市館町815-1	○	○	約45万3千冊
⑩	東京工業高等専門学校	八王子市櫛田町1220-2	○	○	約8万5千冊
⑪	工学院大学	八王子市中野町2665-1	×	○	約10万8千冊
⑫	東京造形大学	八王子市宇津貫町1556	×	○	約10万9千冊
⑬	多摩美術大学	八王子市鎌水2-1723	×	○	約14万6千冊
⑭	東京薬科大学	八王子市堀之内1432-1	×	○	約9万7千冊
⑮	中央大学	八王子市東中野742-1	×	○	約195万6千冊
⑯	東京工科大学	八王子市片倉町1401-1	×	○	約13万3千冊
貸出可能冊数(①~⑩合計): 約503万6千冊			閲覧・貸出利用冊数(①~⑯合計): 約758万5千冊		

### 広域利用可能な他市図書館

番号	市名	市内図書館数(館)	貸出し可否(○×)	閲覧可否(○×)	蔵書数(合計)
①	あきる野市	4	○	○	約52万冊
②	日野市	7	○	○	約76万1千冊
③	多摩市	8	○	○	約79万1千冊
④	町田市	7	○	○	約109万9千冊
⑤	調布市	11	○	○	約128万7千冊
⑥	府中市	13	○	○	約137万6千冊
⑦	相模原市	4	○	○	約141万1千冊
⑧	稲城市	6	○	○	約56万5千冊
合計		60	○	○	約781万冊

⑨: 広域利用可能な他市図書館の「番号」については、八王子市と隣接している市の番号のみ記載。

※ 八王子市	5	○	○	約161万8千冊
--------	---	---	---	----------

出典:

○HP「大学コンソーシアム八王子 施設の開放状況」

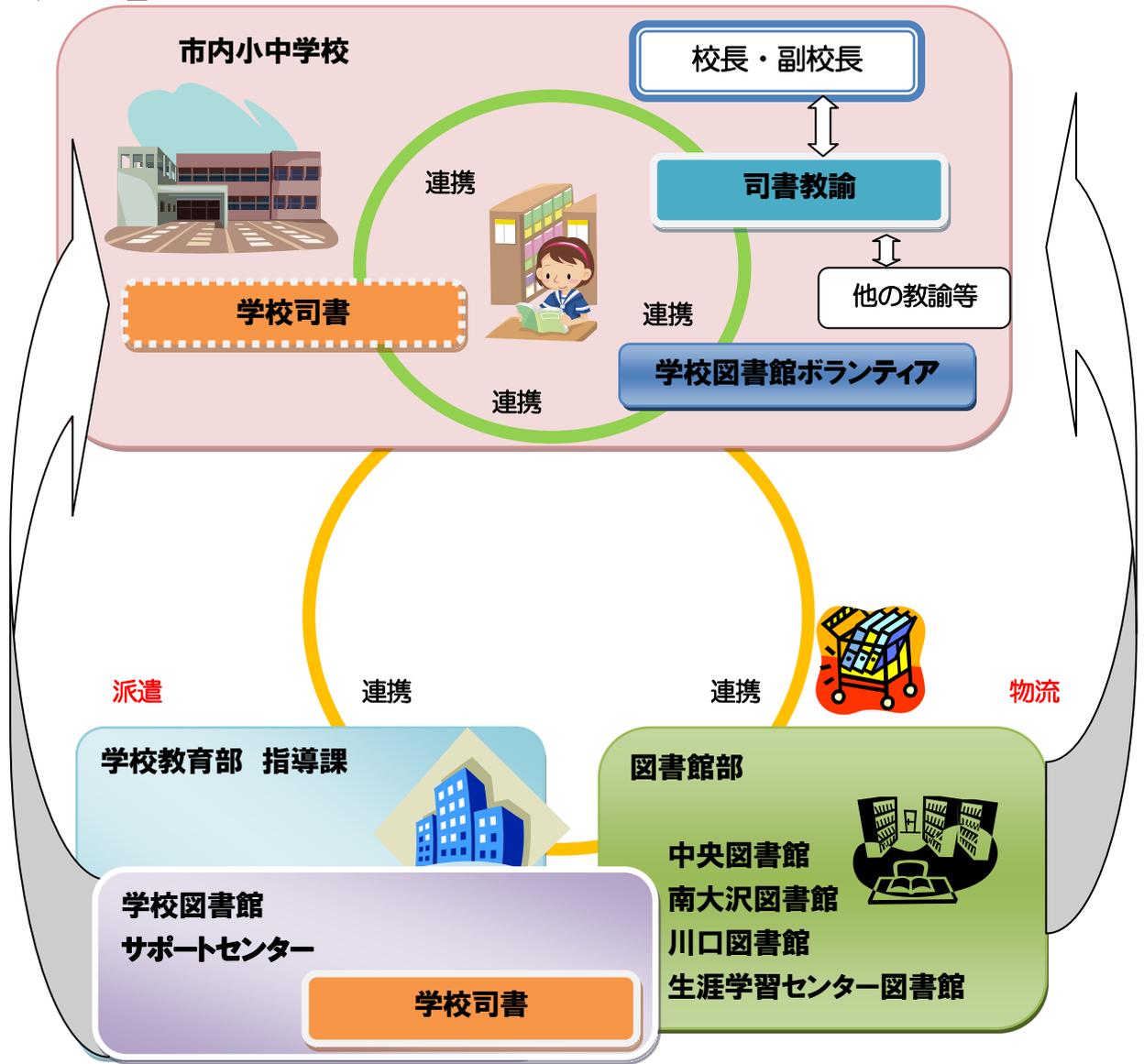
<http://www.gakuen-hachioji.jp/wp-content/uploads/2011/03/tosyokan252.pdf>

○「日本の図書館 統計と名簿2013」((株)日本図書館協会 出版)

八王子子ども文庫連絡協議会

名 称	所在地・代表者	開催日時	内 容
西武北野台 こども文庫	北野台自治会 館 大橋道代	毎月第1・3水曜 14～17時（冬季11～ 2月は16時まで）	絵本や児童書 約4,000冊
さくら文庫	ベルコリーヌ 南大沢2号棟 集会室 今井初恵	毎週木曜日 15～17時（小学校の 夏・冬・春休みは休室）	約2,500冊 （内児童書1,500冊）
グリーンヒル 寺田子ども文 庫	緑が丘小学校 「丘の部屋」内 磯崎ひかる	毎月第1土曜（1,4,5,8 月を除く） 9～11時30分	児童書約3,000冊
あかね文庫	恩方東学童ク ラブ 野村 通代	毎月第2土曜 10～12時	絵本・児童書約500 冊、紙芝居70冊
まつたけ文庫	恩方西学童ク ラブ内 児玉和恵	月～土曜 13～17時（主に学童 開所時のみ）	絵本、児童書、子育て 関連本など1,000冊
ツバメ文庫	高尾紅葉台会 館 石川智子	原則として第2水曜 14時30分～17時	絵本や紙芝居、児童書 など約3,000冊

イメージ図



## 第3次読書のまち八王子推進計画

(平成27～31年度)

発行日 平成27年3月

発行 八王子市

編集 八王子市教育委員会図書館部

〒193-0835 東京都八王子市千人町三丁目3番6号(中央図書館)

電話 042-664-4321

FAX 042-662-2789

Eメール [b530100@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b530100@city.hachioji.tokyo.jp)

本冊子は再生紙を使用しています。